



くぬぎ山

ふるさと自然再生事業 (その他地域・地方公共団体)

自然再生事業の考え方の整理と緊急対策の実施

都市部に残された里山

くぬぎ山のある三富地域は、都市化が進む首都圏30km圏内に位置し、埼玉県内では狭山丘陵や見沼田圃と並び、大規模な緑地空間が残された貴重なエリアとなっています。この地域は、江戸時代から周辺地域の農業活動と深くかかわってきた里山林であるとともに、都市部に残されたオオタカ等の希少種を始めとする貴重な生物の生息・生育空間です。

くぬぎ山地域の現状

現在、地域の一部が県条例による「ふるさとの緑の景観地」などに指定されているほか、民間のトラスト活動も行われ、市民参加による樹林管理等が行われていますが、産業廃棄物関連施設、資材・残土置き場、倉庫などが次々に建設され、里山林が改変されるなど、自然環境の荒廃が問題となっています(図1)。

オオタカの子育て



委員会での検討

埼玉県では、国土交通省の緑地保全に係る補助事業や環境省のふるさと自然再生事業を活用するなどして、武蔵野の雑木林の保全再生に取り組んでいます。平成14年度においては、委員会での検討を通じ、くぬぎ山における自然再生事業の考え方の整理等がなされました(図2)。



検討委員会

くぬぎ山自然再生計画検討委員会
学識経験者
環境NPO代表
農業団体代表
土地所有者代表
市民公募委員
行政

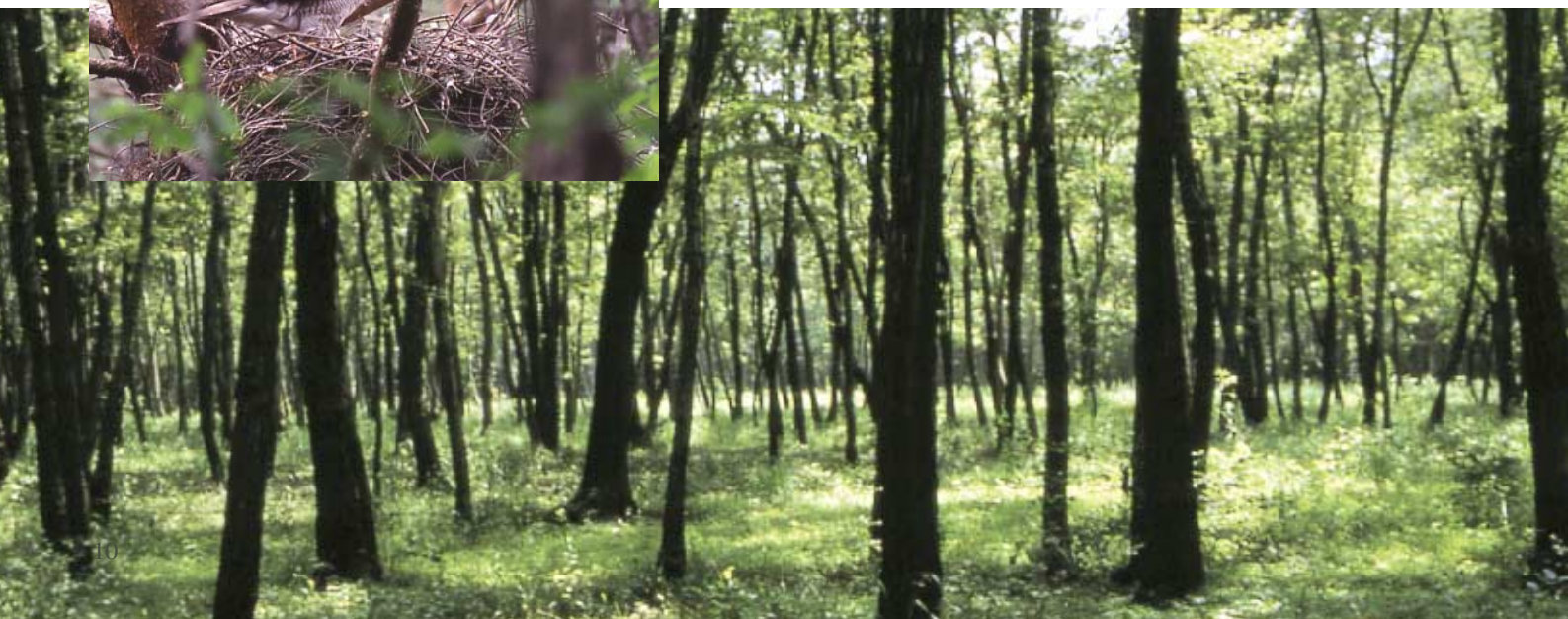
ふるさと自然再生事業

ふるさと自然再生事業を用いた取組としては、改変された土地のうち緊急の対策が必要なものについて、工作物を撤去したうえで植生の再生等を実施しています(図3)。



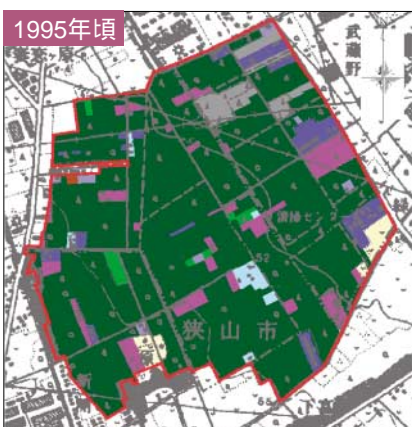
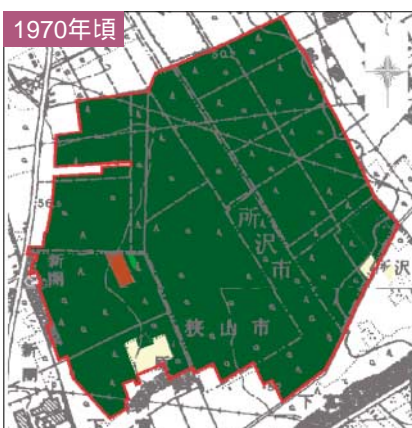
除間伐

写真提供(財)埼玉県生態系保護協会



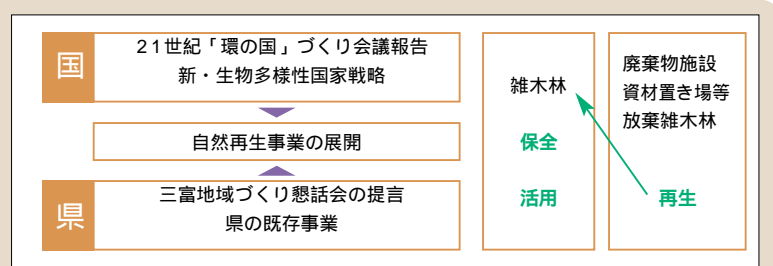
くぬぎ山の樹林分布（図1）

高度成長期に周辺の武蔵野台地の多くで開発が行われ、平地林が減少しましたが、1980年頃までのくぬぎ山は、一部を除き、大きな変化はありませんでした。その後、資材・残土置き場などが急激に増加し、1995年頃には、これらが虫食い状に分布するようになっていきます。



- 樹林
- 事業所等
- 資材・残土置き場
- 草地
- 住宅
- 倉庫・工場
- 農地
- 墓地
- 造成地等

くぬぎ山自然再生事業の考え方（再生・保全・活用）（図2）



再生

テーマ

- ・ 変化が進んだ土地を雑木林へ再生
- ・ 放棄され荒廃した雑木林の再生

雑木林再生

廃棄物施設
資材置き場等
放棄雑木林

テーマ

- ・ 変化が進んだ土地で、重点的に自然を再生する必然性が高い場所について公有地化し、環境修復を行った上で、植生を復元する

雑木林再生

雑木林の所有者・地域住民と行政が緊密な連携を図り、二次林管理の再導入を進め、雑木林を再生する

保全

テーマ

- ・ 緑地保全制度の導入・促進
- ・ 健全な雑木林の維持・管理

雑木林保全

都市緑地保全法等の緑地保全制度の導入を図ることにより、長期にわたり緑地としての担保や管理が可能となる保全策を講じる

生物多様性の保全に資する健全な生態系の維持された雑木林を保全するために、モニタリングや植生管理を継続的に実施する

テーマ

- ・ 雑木林の資源活用

雑木林活用

雑木林の保全・再生によって生ずる資源について、現代生活に適した活用を図り、循環型社会の形成等に寄与する。

活用

テーマ

- ・ 環境教育学習の展開
- ・ 保健・休養の促進

雑木林活用

雑木林の再生や保全の活動を持続的に支え、さらに拡大させるために、県民や子どもたちの環境学習のフィールドとして積極的な活用を図る

多くの県民が、雑木林の自然に親しみ、ふれあい、やすらぎを得る場として一定の施設整備を行い、快適なレクリエーション利用の促進を図る

雑木林の再生手法（図3）

- 根株移植ゾーン**
伐採予定地の高木を根本から切り倒し、根株を掘り採って移植する。
- 実生移植ゾーン**
対象地周辺の樹林の林床に生育する実生を移植する。
- 育成した苗木植栽ゾーン**
対象地周辺で集めた雑木林構成種の種子をポットで育て、その苗木を植栽する。
- 播種ゾーン**
雑木林構成種の種子を播く。
- 表土移設ゾーン**
伐採地等の表土を集めて、対象地に移設する。
- 表土ブロック移植ゾーン**
伐採地などの表土を、林床の植物ごとブロック状に切り出し、対象地に移植する。



脚注：(国土基本図、2.5万分の1地形図、航空写真、現地調査により作成)